

第8章 次世代産業支援事業

1 事業目的

本市産業は医療用機械器具をはじめ、電子部品や精密機器等の高度な部材産業と ICT 関連産業が集積している特徴があります。次世代産業の先端技術は多くの部品とシステムから成り立っており、市内企業においても先端技術開発の一部として次世代産業分野に参入可能です。

本市においては、これまで医工連携推進事業を推進し、医療福祉関連分野の新規参入等を支援してまいりましたが、本市経済のさらなる活性化と持続的発展に向け、令和6年度から次世代産業支援事業に改編し、医療福祉関連産業を含めた次世代産業分野を中心に、新規誘致や既存企業の事業拡張を図るとともに、参入意欲のある市内企業を掘り起こし、福島県や関係機関の次世代産業振興に係る取組と連携を図りながら支援してまいります。

【対象とする次世代産業分野】

- ①医療福祉
- ②高度部材
- ③デジタル
- ④エネルギー・環境
- ⑤ロボティクス
- ⑥航空宇宙

2 具体的な取組

①次世代産業関連セミナーの開催

市内企業の次世代産業関連分野への新規参入や事業拡大を図るため、県内関係機関や次世代産業関連企業の代表者らを講師として招聘し、新規参入事例や販路拡大などをテーマにしたセミナーを開催します。

②次世代産業関連展示会等への出展料補助

次世代産業関連展示会等に参加する市内企業に対して、出展料を補助します。これまで医療福祉関連分野のみとしていた対象展示会を、次世代産業分野に拡充しました。

補助金額：展示小間料の2分の1（上限10万円）

③企業訪問及び次世代産業関連展示会参加

新規誘致や既存企業の事業拡大を図るため、企業や関係機関等と情報交換を行います。併せて、国県をはじめとする補助支援制度等の情報提供などにより、既存企業の事業拡大を支援し、雇用創出につなげてまいります。